

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

次代に引き継ぐ自然を生かした交流人口創出のみち整備計画

2 地域再生計画の申請主体の名称

長野県、佐久市、長野県南佐久郡佐久穂町

3 地域再生計画の区域

佐久市及び長野県南佐久郡佐久穂町の全域

4 地域再生計画の目標

佐久市及び佐久穂町は、長野県の東部にあり、浅間山、八ヶ岳などの山々に周囲を囲まれた佐久盆地のほぼ中央部に位置し、千曲川が南北を貫流する自然環境に恵まれた高原都市である。

近年は上信越自動車道、北陸新幹線が相次いで開通し、さらに中部横断自動車道の整備が進むなど、高速交通網の整備が進展しており、首都圏をはじめとする各地域へのアクセスの飛躍的向上により、地域住民の利便性向上のみならず、経済の活性化や交流人口の増加が期待されている。

しかし、中心部においては、都市化の進展や交通量の増加等に伴う交通事故の増加や、渋滞箇所の解消が課題となっており、周辺部においては、道路などのインフラ整備の遅れや少子高齢化の進行による地域活力の低下に加え、農林業の担い手及び後継者が不足し、遊休荒廃地の増加や山林の荒廃による災害の発生等が危惧されている。

長野県は、森林の多面的機能を発揮させ、次代に引き継ぐために「森林づくり県民税」を導入し、間伐の実施などの各種森林整備事業を展開しているが、地域間を結ぶ道路や、林道の整備が遅れている箇所があり、事業の推進に支障を来している。

このことから、整備が進む高速交通網と、地域の財産でもある豊かな自然の両方の利点を生かすため、「次代に引き継ぐ自然を生かした交流人口創出のみち整備」をテーマに地域の振興を図ることとする。

具体的には市道・林道のネットワークを整備することにより、観光拠点などへのアクセスの改善や、森林整備の推進を図り、豊かな自然を次代に引き継ぐばかりでなく、これらの環境を生かした「森林セラピー」や「りんごオーナー制度」などの事業や、クラインガルテンをはじめとする施設との連携を図ることにより交流人口を創出し、もって地域の活性化を図ることとする。

(目標 1) アクセス道路の改良による交流人口の創出

- ・クラインガルテン 1 契約者あたり利用回数：2.5 回/月→3 回/月
- ・りんごオーナー制度の契約本数：135 本→150 本
- ・りんごオーナー制度の農作業体験参加者数：890 人→1,000 人

(目標 2) 林道及び接続する市道の整備による間伐実施面積の増加

- ・間伐実施面積：過去 3 ヶ年平均 719ha/年→741ha/年へ 3 % 向上

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

佐久市と佐久穂町を結ぶ「林道田口十石峠線」の開設及び、白樺湖や大河原峠といった観光地へアクセス道ともなる「林道唐沢線」「林道大河原線」の改良により、林業の振興及び森林整備の推進や観光客の増加を図る。

また、森林セラピー基地やクラインガルテン、りんごオーナーの圃場等を結ぶ「市道前山南線」、「市道U718号線」、「市道M1-14号線」の改良により、各施設へのアクセス改善や、連携したイベント実施等の検討を進め、自然環境を生かした交流人口の創出を図る。

加えて、佐久平駅周辺の渋滞箇所を迂回し、開設予定の中部横断自動車道佐久中佐都IC(仮称)へのアクセス道ともなる「市道S12-1号線」を整備することにより、高速交通網と県道、市道、林道を結ぶ効率的な道路ネットワークを構築する。

(5-2) 法第5章の特別措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業開始に係る手続き等]

市道認定年月日

市道前山南線	昭和62年1月5日
市道S12-1号線	平成7年10月12日
市道U718号線	昭和57年4月1日
市道M1-14号線	平成19年3月30日

林道

森林法による第12期千曲川上流地域森林計画(平成21年4月1日樹立)に全ての路線を記載。

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

市道(佐久市)	佐久市
林道(佐久市、佐久穂町)	長野県、佐久市

[事業期間]

市道(平成22年度~平成26年度)、林道(平成22年度~平成26年度)

[整備量及び事業費]

市道 1. 6 km、林道 2. 3 km

・総事業費	1,232,000 千円	(うち交付金 616,000 千円)
市道	694,000 千円	(うち交付金 347,000 千円)
林道	538,000 千円	(うち交付金 269,000 千円)

(5-3) その他必要な事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「次代に引き継ぐ自然を生かした交流人口創出のみち整備計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①りんごの木のオーナーを募集し、収穫体験のほか、りんごへの名入れ体験や、花見花摘み体験、実摘み体験などの各種農作業体験会を開催し、都市と農村の相互理解を深め、交流人口の増加と地域の活性化を図る。

事業主体：佐久市

②整備した滞在型市民農園（クラインガルテン）の運営充実を図り、都市住民に農業体験のみならず、自然との触れ合いや地元との交流の機会を提供し、都市と農村の相互理解を深め、交流人口の増加と地域の活性化を図る。

事業主体：佐久市

③間伐をはじめとする森林整備の積極的な実施による健全な森林の育成。

事業主体：長野県、佐久市、佐久穂町、財産区、森林組合、個人

④高速交通網へのアクセス道となる県道の整備。

事業主体：長野県

6 計画期間

平成22年度～26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、関係行政機関等からなる検討会を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 その他地方公共団体が必要と認める事項

特になし。